

令和8年度 福岡支部 事業計画・保険者機能強化予算 の策定について

1. 保険者機能強化予算 の策定について

1. 保険者機能強化予算の策定について（経過）

令和5年度より、エビデンスを踏まえた自支部の課題解決に向けた取り組みに意欲的な支部に対し、「支部保険者機能強化予算」の「通常枠」に追加して「特別枠」として予算措置された。

また、令和6年度から「広報基本方針」に基づき、新たに「最重点広報経費」及び「特別広報経費」が予算措置されることになった。

【令和7年度 広報テーマ】

- ・最重点広報：「令和8年度保険料率改定」及び「健診体系の見直し」
- ・特別広報テーマ：「マイナンバーカードと健康保険証の一体化」

さらに、被扶養者の特定健診実施率の向上のために行っている集団健診（協会主催）について、「拡充するオプション健診の実施費用」が予算措置されることになった。

【拡充するオプション健診項目】

- (1) 骨粗鬆症検診 (2) 歯科検診 (3) 眼底検査

なお、令和8年度の予算額（特別枠含む）については、令和7年度と同程度とする方向で検討が進められている。

■ 福岡支部の予算枠

<令和7年度>

予算区分	支部予算枠（千円）	
	通常枠	特別枠
支部医療費適正化等予算	30,313	7,500
支部保健事業予算	181,972	45,020
最重点広報経費	5,888	0
特別広報経費	5,405	0
拡充するオプション健診経費	6,400	0
合計	229,978	52,520

<令和8年度>（見込み）

【令和7年度と同程度の予定】

1. 保険者機能強化予算の策定について

< 令和7年度 支部保険者機能強化予算（区分等） > ※括弧内は同事業における前年度（令和6年度）の予算額を掲載。

予算区分	分野	支部予算枠（千円）	
		通常枠	特別枠
支部医療費適正化等予算	①医療費適正化対策経費	30,313 (30,313)	7,500 (7,500)
	②広報・意見発信経費		
最重点広報&特別広報予算	③最重点広報経費	5,888 (3,517)	—
	④特別広報経費	5,405 (2,040)	—
支部保健事業予算	⑤健診経費	181,972 (181,972)	45,020 (45,020)
	⑥保健指導経費		
	⑦重症化予防事業経費		
	⑧コロボヘルス事業経費		
	⑨その他の経費		
	⑩拡充するオプション健診経費		
合 計		229,978 (224,242)	52,520 (52,520)

※「支部医療費適正化等予算」の「①医療費適正化対策経費」と「②広報・意見発信経費」の予算配分は支部の裁量で決定できる。

■ 支部医療費適正化等予算

分野	事業名	経費（千円）	
		通常枠	特別枠
①医療費適正化対策経費	福岡労働局・福岡県・福岡市・北九州市等との共同によるメンタルヘルスセミナーの開催	456 (456)	—
	医療費適正化等を目的とした事業所訪問等によるインセンティブ制度の取組勧奨業務	7,461 (7,317)	—
	バイオシミラーの使用促進に向けた医療機関向けセミナーの開催	553 (0)	—
②広報・意見発信経費	協会けんぽ「かべ新聞コンクール」	14,412 (13,677)	—
	紙媒体による広報 ・事業所向け納入告知書封チラシ（5,606千円） ・任意継続等制度周知パンフレット（718千円） ・メールマガジン勧奨チラシ（552千円） ・協会けんぽのサービス一覧の作成（649千円）	6,724 (7,526)	—
(特別枠)		—	0 (—)
合 計		29,180 (28,611)	0 (—)

■ 最重点広報&特別広報予算

分野	事業名	経費（千円）	
		通常枠	特別枠
③最重点広報	健康づくりサイクルの定着	5,770 (6,903)	—
④特別広報	マイナンバーと健康保険証の一体化	3,612 (8,011)	—

※最重点広報及び特別広報予算は、追加交付の予算を含む。

■ 支部保健事業予算

分野	事業名	経費（千円）	
		通常枠	特別枠
⑤健診経費	健診実施機関実地指導旅費	200 (300)	—
	集団健診	33,657 (33,219)	—
	事業者健診の結果データの取得	28,386 (32,995)	—
	健診推進経費（※）	0 (10,340)	—
	健診受診勧奨等経費	11,610 (14,711)	—
	⑥保健指導経費	中間評価時の血液検査費	9,900 (9,900)
⑦重症化予防事業経費	保健指導用パンフレット作成等経費	377 (264)	—
	保健指導用事務用品費（測定用機器類等）	158 (27)	—
	保健指導用図書購入費	112 (266)	—
	保健指導推進経費（※）	0 (4,989)	—
⑧コロボヘルス事業経費	未治療者受診勧奨	46,602 (39,444)	—
	重症化予防対策（糖尿病性腎症）	15,373 (15,223)	—
⑨その他の経費	コロボヘルス事業（健康宣言事業）	10,252 (15,009)	—
	情報提供ツール（事業所カルテの作成）	3,995 (4,554)	—
	喫煙対策の推進	13,708 (0)	—
⑩オプション健診	支部保健事業の調査分析等に係る受託研究事業	0 (500)	—
(特別枠)	被扶養者の集団健診における骨粗しょう症検診・歯科検診・眼底検査	6,400 (0)	—
(特別枠)	リスクスコアを活用した禁煙勧奨通知書の発送について	—	0 (14,960)
合 計		180,730 (187,640)	0 (14,960)

※令和7年度から「健診推進経費」及び「保健指導推進経費」については、年度当初での予算交付は行わず、支部の実績に応じて、必要額を年度末に交付する取扱いとなった。

1. 保険者機能強化予算の策定について（スケジュール）

<令和8年度 支部保険者機能強化予算にかかる評議会スケジュール>

■ 10月評議会 令和8年度 福岡支部事業計画・保険者機能強化予算の策定について
福岡支部の課題を踏まえた令和8年度の重点施策等に関する検討



事務局案の作成

■ 1月評議会 支部事業計画・保険者機能強化予算（案）の提示



議論を踏まえた修正

■ 3月評議会 支部事業計画・保険者機能強化予算（最終案）の提示・承認

2. 福岡支部の課題と 令和8年度事業内容の検討

2. 福岡支部の課題と令和8年度事業内容の検討

福岡支部の重点課題

○ 1人当たり医療費（年齢調整後）

- ① R6年度：全国4位
 - ・特に入院医療費が全国平均より高い（参考資料P2）
- ② 新生物による影響（寄与度）が高い（参考資料P3）

○ 特定健診・特定保健指導の実施率等

- ③ R6年度実施率
 - 特定健診／福岡：59.0%（32位）
（国によるR7年度目標値：64.3%）
 - 特定保健指導／福岡：23.9%（21位）
（国によるR7年度目標値：24.1%）
- ④ 代謝リスク保有者の割合が高い（参考資料P6）
- ⑤ 喫煙者の割合が高い（参考資料P6）

○ 医療保険制度等に関する加入者理解度

- ⑥ <重視したい項目>
 - ・マイナ保険証
 - ・保険料率（インセンティブ制度等）
 - ・コラボヘルス（健康宣言）
 - ・健診・保健指導
 - ・上手な医療のかかり方
 - ・健康づくりサイクル

その他、広報・周知が必要な事項

ジェネリック医薬品（バイオシミラーを含む）の使用促進、限度額適用認定証の利用促進、正しい柔道整復のかかり方、交通事故等の第三者行為届の提出、業務災害等には健康保険が使えないこと、資格喪失（退職等）後の医療機関受診の防止

課題を踏まえた
取組の検討

令和8年度 事業内容の検討（案）

医療費適正化対策

- 福岡労働局・福岡県・福岡市・北九州市等との共同によるメンタルヘルス対策セミナーの開催 ① 継続
- 医療費適正化等を目的とした事業所訪問等によるインセンティブ制度の取組勧奨 ①⑥ 継続
- バイオシミラーの使用促進に向けた取組 ① 継続

広報・意見発信

- 医療費適正化のための啓発事業「かべ新聞コンクール」 ①⑥ 継続
- 紙媒体による広報 ⑥
 - ・事業所向けチラシ（納入告知書同封）
 - ・任意継続加入者向けパンフレット 等継続

保健事業

- 特定健診・特定保健指導実施率向上のための取組 ③ 継続
- 未治療者に対する受診勧奨 ④ 継続
- 糖尿病重症化予防対策 ④ 継続
- コラボヘルス（健康宣言事業等）の推進 ①③⑥ 継続
- 喫煙対策の推進 ②⑤ 継続
- 検診車を活用した特定保健指導 ③ 新規

3. 医療費適正化対策事業（案）

3. 医療費適正化対策事業（案）

案1 メンタルヘルス対策セミナー（継続）

加入者・事業主の関心度が高いメンタルヘルス対策に関するセミナーを開催する。

（福岡労働局・福岡県・福岡市・北九州市・飯塚市・久留米市との共催）

開催予定回数：県内4回

予算規模：50万円程度

参考 メンタルヘルスセミナー案内

≪令和2年度≫

○新型コロナウイルス感染症の影響により中止

≪令和3～6年度≫

○会場開催（県内4会場）に加え、Zoomによる動画配信を実施（6年度は会場開催のみ）

○講演内容

「職場におけるメンタルヘルス対策」など

≪令和7年度≫

○会場開催（県内4会場）、Zoomによる動画配信

○講演内容

「職場におけるメンタルヘルス対策」など

【会場参加者数】

令和3年度	96名
令和4年度	226名
令和5年度	367名
令和6年度	383名
令和7年度	413名

1 令和7年度 メンタルヘルス対策セミナーのご案内

福岡労働局・福岡県・福岡市・北九州市・久留米市・飯塚市ほか共催

毎年ご好評をいただいておりますメンタルヘルス対策セミナーを今年も開催いたします。
先着順ですのでお申込みはぜひお早めをお願いいたします。

プログラム(予定)

- 「行政からのお知らせ・改正労働安全衛生法について」(30分)
福岡労働局 健康課
- 「職場におけるメンタルヘルス対策」(仮題/90分)
講師：福岡産業保健総合支援センター



会場・日程

対象地区	会 場	会場所在地	開催日時	定 員
北九州	J:COM北九州芸術劇場 中劇場	北九州市小倉北区 室町1-1-11	7月17日(木)	200名
筑豊	飯塚市役所本庁舎 多目的ホール1階	飯塚市新立岩5-5	7月30日(水)	受付開始 13:00 60名 WEB300名
福岡	福岡市健康づくりサポートセンター あいりんホール 10階	福岡市中央区 舞鶴2-5-1	8月 1日(金)	プログラム 13:30 200名 16:00
筑後	久留米医師会館	久留米市櫛原町45	8月 8日(金)	150名

申込方法

労働局ホームページよりお申込みください
▶ <https://www.roudoukyoku-setsumeikai.mhlw.go.jp/>
労働局 説明会等受付サイト



申込期間

令和7年6月9日(月)より受付開始しております。(先着順)
※締切は各開催日の1週間前までです。

3. 医療費適正化対策事業（案）

案2 医療費適正化等を目的とした事業所訪問等によるインセンティブ制度の取組勧奨（継続）

インセンティブ制度の周知・広報を通じて、医療費適正化に資するジェネリック医薬品の使用促進や健診受診・特定保健指導の利用に関する理解を深めていただくとともに、健康づくりの推進に向けて健康宣言の登録及び基本モデル切り替え、健康保険委員委嘱拡大等を図るための文書・電話・訪問勧奨を実施する。

実施予定件数：文書&電話勧奨 1,800件
訪問勧奨 300件

予算規模：740万円程度

健康保険料のことが心配ですか？

健康保険料ってなに？
被保険者と事業主がそれぞれ負担し、毎月の給与や賃金から引かれます。40歳以上65歳未満の被保険者の方は、介護保険料も一緒に天引かれます。
標準報酬月額⁽¹⁾ × 健康保険料率 = 毎月納める健康保険料
※標準報酬月額とは、毎月の給料などが平均の1ヶ月で定めた金額と見做されます。実際に加入したときや、年1回事業主が日本年金機構へ届け出る月2回決定されます。

健康保険料って何に使われるの？
加入者の皆さまの医療費に際し、高齢者の医療費を支えるための拠出金に約3割使われます。

健康保険料率はどうやって決まるの？
都道府県ごとに、「見込まれる支出（医療費等）」を賄うために必要となる、「保険料収入」の金額に基づいて算出されます。
(標準報酬率を除く)

支出
高齢者医療制度への拠出金は高齢者の医療費を支えるための「支度金・納付金」のことです。
支出 64%
その他 2%
33% 高齢者医療制度への拠出金

支出ごとに算出
各標準報酬月額加入者の「一人当たりの医療費」に基づいて計算されます。

健康保険料率は上がり続けてしまうの？
一人当たりの医療費は年々増加傾向にあります。さらに少子高齢化により、人口の18%が75歳以上となった2025年には、後期高齢者医療費の大規模な増額等が見込まれます。支出が増えれば、それに伴い保険料（収入）も上がってしまいます。

しかし
医療費を上手に使う & 健康増進に取り組み ことで、医療給付費等の伸びが抑制でき、結果的にご自身の健康維持と健康保険料率の低減へつながります。皆さまお一人おひとりが、できることから始めてみましょう!!

詳しくは画面へ▶

医療費の上昇を抑制するには？

医療費を上手に使う

- はしご受診をやめましょう**
自分の判断で文々と診療機関を受入ると、受診する際に薬剤料・検査費が積み重ねられ、最終にも医療費にも負担がかかります。
- 時間外受診を控えましょう**
診療時間外（夜間・休日等）に受診すると**診察料**がかかります。急病でやむを得ない場合は、診療時間外に受診しましょう。
- かかりつけ医をもちましょう**
紹介状がいなくても、大病院を受診すると、**診療料**（**診療已済費**）が課税されることがあります。事前に相談できる、かかりつけの診療科や病院を見つけましょう。
- ジェネリック医薬品を使用しましょう**
積極的にジェネリック医薬品⁽²⁾を希望しましょう! 一般的に同等の品質の医薬品に比べ安くなります。
※先物医薬品⁽³⁾の存在は成分も、効き目が異なる点がある点に留意した上で

健康増進（5つの推進事項）に取り組み

インセンティブ制度とは
5つの課題（評価項目）に基づき企業賞状ラングン付けし、上位の15企業については、賞状ごとの点数に比例して保険料率を下げられる見込みです。令和7年度の目標値は、令和6年度の超過保険料率に超過率として切り上げをいたします。

令和5年度の福岡支部の総合順位
総合**22位** / 47支部中
前年度の6ヵ月間順位が大幅に下がる見込みです。令和7年度の目標値は、令和6年度の超過保険料率に超過率として切り上げをいたします。

5つの推進事項	令和5年度の順位	皆さまへのお願い
特定健診時の受診率	↑11位 (標準値:10%)	協会けんぽの健診を受けましょう → 被保険者(ご本人)様は生活習慣病予防健診 → 被扶養者(ご家族)様は健康診断
特定保健指導対象者の減少率	↓20位 (標準値:20%)	健診の結果、生活習慣の改善が必要な被保険者の方は、健診の結果シートで保健指導を受けましょう
特定保健指導対象者の減少率	↑14位 (標準値:14%)	目標から、減らす必要に応じて受け付ける「健診」も等の健康が日常生活を心がけ、生活習慣を改善しましょう
医療機関への受診回数率において、速やかに受診を受ける者の医療機関受診率	↓38位 (標準値:17%)	健診の結果、医療機関の受診が必要となった方は、必ず医療機関を受診しましょう
ジェネリック医薬品の使用割合	↓28位 (標準値:19%)	ジェネリック医薬品検索ツールをお手数などに知り、健診時にジェネリック医薬品を選択しましょう

全国健康保険協会 福岡支部
福岡けんぽ

3. 医療費適正化対策事業（案）

案3 バイオシミラーの使用促進にかかる取組（継続）

厚生労働省の定める第4期医療費適正化計画の基本方針において、バイオ後続品（バイオシミラー）の数値目標や、保険者・医療関係者との連携が定められている。協会けんぽでは、第4期医療費適正化基本方針に則り、令和6年度には、一部の支部で先行的に、バイオシミラー使用促進のためのレセプトデータの分析を行い、医療機関への働きかけを実施しました。

令和7年度には、協会けんぽの事業計画において「バイオシミラーに80%以上置き換わった成分数が全体の成分数の21%以上とする」という目標を掲げ、全都道府県支部においてバイオシミラー使用促進の取組を進めています。

■バイオシミラーとは

国内で既に新有効成分含有医薬品として承認されたバイオテクノロジー応用医薬品（先行バイオ医薬品）と同等／同質の品質、安全性、有効性を有する医薬品として、先行バイオ医薬品の特許が切れた後に、異なる製造販売業者により開発される医薬品。

■令和7年度の福岡支部の取組 予算規模：70万円程度

- 医療機関向けセミナーの開催
- 患者向け啓発資材の作成
- 医療機関訪問の実施

■令和8年度に実施する取組の検討

- 令和6年度の医療機関訪問の際、一部の医療機関において「薬剤部としては積極的にバイオシミラーの採用・使用促進を進めたいが、診療側との意思統一の難しさがある」という意見があったため、医師を対象としたセミナーの開催を検討。
- 医師・薬剤師から患者へバイオシミラーについて説明するための、福岡県の数値等が入った資材の作成を検討。
- 令和7年度の医療機関訪問でのご意見や、関係団体等のご意見を踏まえ、実施する取組を検討。

4. 広報・意見発信事業（案）

4. 広報・意見発信事業（案）

案 医療費適正化のための啓発事業「かべ新聞コンクール」（継続）

将来の健康保険制度を担う次世代層の小学5年生及び中学2年生（福岡県内全域）を対象に、健康や医療費をテーマとした「かべ新聞コンクール」を実施する。

- 小学5年生は「健康づくり」を主テーマとし、学校や家族ぐるみで健康について考えるきっかけ作りとする。
- 中学2年生は、「医療保険制度」や「医療費」を主テーマとし、制度の持続性確保のために必要な取り組み（医療費適正化等）について考えるきっかけ作りとする。
- 教育委員会の後援等をもとに、県内の小・中学校に広く広報し、応募件数の増加等を図ることで、本事業の実効性の向上につなげる。

募集対象者：約90,000人

小学5年生：公立小学校約700校（約45,000人）

中学2年生：公立中学校約300校（約45,000人）

予算規模：1,400万円程度

<第6回 健康かべ新聞コンクール 表紙>

<小学5年生>



<中学2年生>



4. 広報・意見発信事業（案）

（参考）こども健康教育の推進

保健事業の実績向上に向けて、健診や特定保健指導のほか、健康づくりに対する理解を促進させることが重要と考え、多くの支部で様々な健康教育に取り組んでいる。特に、学齢期等を対象とした取組は、将来の加入者の健康増進やその医療費の抑制に繋がることから社会的な意義を持っており、SDGsの取組の一つとして考えられる。

■協会けんぽの取組 令和6年度「こども健康教育プロジェクトチーム」設置

こどもへの健康教育を実施する共通資材の作成等を検討するため、福岡支部を含む全12支部と本部で構成。先行して健康教育の取組を進めている支部のノウハウ等を活用し、健康教育実施にかかるナレッジ集と共通資材を作成。

■令和7年度 実施状況

令和6年度に学齢期を対象とした健康教育を実施している支部は10支部ありましたが、令和7年度の支部事業計画において具体的な取組の実施を予定している支部は23支部となっています。

<共通資材イメージ>



<令和7年度の追加データ>



5. 支部保健事業（案）

5. 支部保健事業（案）

案1 支部保健事業予算（案）

分野	事業名	経費（千円）	
		通常枠	特別枠
⑤健診経費	健診実施機関実地指導旅費	200	—
	集団健診	33,657	—
	事業者健診の結果データの取得	28,386	—
	健診推進経費	0	—
	健診受診勧奨等経費	11,610	—
⑥保健指導経費	中間評価時の血液検査費	9,900	—
	保健指導用パンフレット作成等経費	377	—
	保健指導用事務用品費（測定用機器類等）	158	—
	保健指導用図書購入費	112	—
	保健指導推進経費	0	—
⑦重症化予防事業経費	未治療者受診勧奨	46,602	—
	重症化予防対策（糖尿病性腎症）	15,373	—
⑧コラボヘルス事業経費	コラボヘルス事業（健康宣言事業）	10,252	—
	情報提供ツール（事業所カルテの作成）	3,995	—
	喫煙対策の推進	13,708	—
⑩オプション健診	被扶養者の集団健診における骨粗しょう症検診・歯科検診・眼底検査	6,400	—
合 計		180,730	—

※令和7年度予算ベースで掲載しており、経費については一定の効率化を図る。

5. 支部保健事業（案）

案2 喫煙対策の推進（継続）

福岡支部は、喫煙者の割合が全国平均と比べて高い。また、1人当たり医療費（入院）が全国平均と比較して高く、1人当たり医療費（入院）についての新生物による影響（寄与度）が大きく、新生物の中でも「気管、気管支及び肺の悪性腫瘍」の割合が全国平均より高くなっており、喫煙対策の継続が必要である。

■令和6年度 of 取組「健診結果・レセプトデータ等を分析したリスクスコアを活用した禁煙勧奨通知」

生活習慣病予防健診を受診した35歳以上の喫煙習慣のある被保険者に対し、健診結果及びレセプトデータの分析を行い、喫煙による「脳卒中」「心筋梗塞」「がん」等の疾病発症確率を掲載した禁煙勧奨通知を送付。

通知予定件数：30,000件 通知時期：令和7年3月 予算規模：1,500万円程度

実施結果

送付件数：子どもなし24,607件 子どもあり5,393件 合計30,000件

■令和7年度 of 取組「令和6年度禁煙勧奨通知の効果検証」

令和6年度に禁煙勧奨通知を送付した対象者の令和7年度健診結果を分析し、効果検証を実施する。

実施結果（現時点）

送付対象者30,000人のうち令和7年4～6月の健診受診者6,753人、うち242名（3.6%）が「喫煙なし」と回答。

■令和8年度 of 取組「禁煙勧奨通知」

健診結果及びレセプトデータの分析は行わずに対象者を決定のうえ通知を送付し、令和6年度の通知事業の実施結果との比較を行う。

実施予定件数：3,000件

5. 支部保健事業（案）

案3 検診車を活用した特定保健指導（新規）

福岡支部は、施設健診に比べて検診車による健診当日の初回面談実績が低い。巡回健診において、協会支部が契約締結した保健指導専門機関が遠隔で保健指導を実施することにより、健診と保健指導の一体化を促進する。

<巡回健診実施機関への業務委託内容>

- 事業所への事前案内
- 保健指導専門機関との健診・保健指導実施日の調整
- 遠隔面談用の機材の設置
- 腹囲、血圧、問診等による分割実施の対象となる者の健診結果確認
- 保健指導専門機関につなぐための健診結果メモ（チェックシート）の作成
- 遠隔面談機器の設置場所への対象者の誘導

<委託単価>

作業者1人につき10,000円（税抜）を上限とする ※40歳以上の被保険者50人あたり1人

